平成２２年（フ）第４１２号
広島県福山市津之郷町大字津之郷186番地168、旧住所大阪府堺市錦之町西３丁２番18号
債務者　増田　宅司
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　英明
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月21日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２３年（フ）第９号
大分県宇佐市大字江須賀2428番地の３
債務者　佐藤　修一
1　決定年月日時　平成23年３月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　直樹
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２３年（フ）第２４６号
東京都八王子市松木48番地10グランドゥール303号
債務者　小林　　清
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小渕　　浩
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第８２号
静岡県掛川市大坂4161番地　小笠老人ホーム、前住所静岡県掛川市成滝314番地の２
債務者　式守　　勝
1　決定年月日時　平成23年３月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　純男
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第２３４号
埼玉県北足立郡伊奈町寿２丁目135番地５
債務者　三品　法美
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神野　直弘
4　破産債権の届出期間　平成23年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１５号
千葉県東金市田間781番地２　松井貸家Ｂ棟
債務者　大川　秋男
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　泰三
4　破産債権の届出期間　平成23年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月27日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第６号
千葉県香取郡多古町多古3657番地２
債務者　加瀬　儀行
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成23年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第２３号
千葉県旭市清滝76番地５
債務者　木内建設こと　木内　文雄
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤代　浩則
4　破産債権の届出期間　平成23年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第９０号
東京都八王子市鑓水２丁目81番地５―102
債務者　山本　一也
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀清二郎
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第７号
山形県最上郡鮭川村大字庭月2162番地
債務者　井上　源一
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　涼一
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月16日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２２年（フ）第２０５号
静岡県富士市厚原1419番地８、前住所静岡県富士市久沢443―５、前々住所静岡県富士市中之郷3877番地の１　エルディムわか101号室、前々々住所静岡県沼津市東椎路1206番地の２
債務者　早川　敏子（旧姓眞野）
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　有二
4　破産債権の届出期間　平成23年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月16日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第１０３号
東京都福生市大字福生1211番地
債務者　井上　誠司
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野本　　彰
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第２８０８号
東京都新宿区西落合１―５―８―201、住民票上の住所東京都新宿区西新宿６丁目15―１―2607
債務者　中野　賢一
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸村　俊哉
4　破産債権の届出期間　平成23年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２９４２号
長野県長野市大字南長池898
債務者　大澤　　洋
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下田　　久
4　破産債権の届出期間　平成23年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
東京地方裁判所民事第20部